

公益財団法人キーエンス財団
2026 年度【貸与奨学金返還支援】募集要項

1. 概要

この奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、JASSO）から奨学金の貸与を受けている大学生を対象に、返還総額の一部を当財団が代理で JASSO に返還するものです。

- (1) 対象：JASSO の貸与奨学金（第一種、第二種）
- (2) 金額：返還総額の 50%を一括で返還（ただし、最大 240 万円まで）
- (3) 方法：当財団から JASSO に対して直接返還（2026 年 7 月以降返還予定）

2. 募集対象者

以下のいずれの各項にも該当する者

なお、他の奨学金等との併用についての制限はありません。

- ・ 2026 年 3 月に日本の大学を最短修業年限^(*)にて卒業する見込みがある者
（4 年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。）
- ・ 2025 年 4 月 1 日現在、23 歳以下である者
- ・ JASSO の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金を問いません。）を受けている者
- ・ 返還期限猶予^(*)の対象者は除く。
- ・ 当財団の 4 年間給付型奨学金を受けたことがない者
- ・ 在籍大学が当財団からの求めに応じ選考に必要な情報を提供することに同意できる者
- ・ 勉学に励み価値ある大学生活を送っている大学生

* 最短修業年限とは以下の通りです。ただし、休学期間は除きます。

* 編入学者については、編入学前の学校（大学、短大、高専など）での在籍期間が最短修業年限であること（留年をしていないこと）が必要です。

応募者の入学形態	最短修業年限
1 年次からの入学	4 年間
2 年次からの編入学	3 年間
3 年次からの編入学	2 年間
4 年次からの編入学	1 年間

* 返還期限猶予

災害、傷病、経済困難、失業などの返還困難な事情が生じた場合に返還期限の猶予を願い出る制度

3. 募集概要

(1) 募集期間 (予定)

- ① 予備選考 Web 登録：2025 年 10 月 1 日 (水)～2025 年 11 月 14 日 (金) 午前 10 時
- ② 本選考 書類提出：2025 年 11 月 25 日 (火)～2026 年 1 月 23 日 (金) 締切当日消印有効
Web 登録：2025 年 11 月 25 日 (火)～2026 年 1 月 23 日 (金) 午前 10 時

(2) 募集人数：200 名程度

4. 応募方法

応募は、**2. 募集対象者**に該当する本人からに限ります。

<予備選考>

- (1) 所属大学の情報 (大学、学部、学科) 及び、成績 (通算の GPA、取得済みの単位数)、JASSO の貸与奨学金の貸与総額 等を登録 (入力) してください。
- (2) 2025 年 11 月 25 日 (火) (予定) に予備選考結果の通知メールを送信いたします。

<本選考> (予備選考に通過した方のみ)

- (1) 当財団ホームページにて、自己推薦書を登録してください。
- (2) 下記書類 (最新のもの) を、当財団事務局へ郵送してください。
 - ① JASSO の「奨学金貸与証明書」
 - ② ゼミ、研究室の指導教員の推薦書 (指定フォーマット)
 - ③ 大学の学生証 (写真付)：A 4 用紙 1 枚に学生証の両面をコピーしたもの
 - ④ 在籍大学の成績証明書 (原本)
 - ※ 入学年度から 2025 年度春学期 (1 学期) 終了時までの成績が分かる証明書であること。
 - ⑤ 卒業見込み証明書
 - ※ 2026 年 3 月に卒業見込みであることが分かること。
 - ⑥ 住民票の写し (原本)
 - ※ 発行日から 3 ヶ月以内
 - ※ 日本国籍を有する者：本籍地記載があるもの
上記以外の者：在留資格等記載があるもの
 - ※ マイナンバーの記載がないもの
 - ※ 応募者のみが記載された住民票で結構ですが、世帯全員分を取得された場合は、分離せずに世帯全員分を提出ください。
 - ※ 現住所と異なる住所が記載されているものでも問題ありません。

*送付の際の注意事項

- ・レターパック等、A 4 サイズの封筒 1 通にすべての書類を入れてください。
書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。

・お送りいただいた書類は返却いたしません。

5. 本選考書類の郵送先

〒533-8555 大阪市東淀川区東中島 1-3-14

公益財団法人キーエンス財団 「貸与奨学金返還支援」事務局 宛

※ 書類到着に関する問い合わせには対応いたしかねます。

到着確認は、レターパック等の追跡サービスをご利用ください。

6. 選考・採用

応募いただいたデータ及び書類をもって、当財団の奨学生選考委員により選考を行います。最終選考結果（採否）は、3月中旬までに本人に通知します。

7. 採用者の手続き

(1) 卒業の確認

指定する期日までに卒業証明書を提出してください。

(2) JASSO からの貸与総額の確認

卒業時点での貸与総額を確認するために、JASSO が発行する「奨学金貸与証明書」を提出してください。

8. 採用者の義務

採用者は、代理返還が完了するまでの間に登録情報（氏名、電話番号、メールアドレス等）に変更があったときは、所定の方法により当財団に届け出る義務があります。

9. 採用者の資格喪失

下記の事由に該当したときは、採用者としての資格を失うこととなります。

- ① 卒業ができなかったとき
- ② 正当な理由なく、当財団が定める書類等の提出義務を果たさなかったとき
- ③ 代理返還を行うまでの間に、当財団に登録した情報（氏名、電話番号、メールアドレス等）に変更があったにも関わらず、正当な理由なく、当財団に届け出ず、連絡が取れなくなったとき
- ④ 採用者より辞退の申し出があったとき
- ⑤ 品行が著しく不良であるとき
- ⑥ 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ⑦ 前各号のほか、採用者として適当でない事実があったとき

10. 個人情報の取扱いについて

・応募の際に提出していただく個人情報は、募集、選考、採用、代理返還、及びあらかじめ本

人の同意を得た目的以外には使用いたしません。

- ・採用者については、在籍大学に連絡いたします。
- ・応募者及び採用者の資格確認のために、在籍大学に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

1 1. その他

- ・当財団の返還支援は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。
- ・選考の過程で面接する場合があります。